

下呂商工会だより



令和7年5月吉日（皐月）

発行：下呂商工会

TEL：0576-25-5522

<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

✉：gerosho@ccn.aitai.ne.jp

下呂市森 801-10

年に一度の大切な場です！ 下呂商工会通常総代会

総代の皆さまにはご案内しておりますが、下呂商工会の令和7年度通常総代会は、以下の日程で開催されます。商工会事業を知っていただくとともに、これまでつながりのなかった会員の皆さま方とお話ができる絶好の機会となります。まだ出欠の返信ハガキを出されていない方は、9日（金）までにご回答いただくとともに、ぜひ出席していただきますようご協力よろしくお願いいたします。



※昨年度の総会の様子

○開催日時：令和7年5月23日（金）午後3時30分～

○開催場所：水明館

各種施策をうまく使って、ビジネスを一步前に！ 補助金活用を考える！

☆国：小規模事業者持続化補助金☆

この補助金事業は、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画にもとづく販路開拓等の取組みや、その取組みとあわせて行う業務効率化（生産性向上）の取組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

【補助対象事業】

- ①策定した「経営計画」にもとづいて実施する、販路開拓等のための取組であること。あるいは、販路開拓等の取組みとあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組であること。
- ②商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業であること。「商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む」とは、商工会・商工会議所による事業支援計画書（様式4）の発行及び補助事業実施における助言等の支援を受けながら事業を実施することです。
- ③補助事業実施期間内に補助事業が終了すること。

【補助対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

【補助金額】

対象事業の補助対象経費の2/3以内の金額 上限50万円

※インボイス特例、賃金引上げ特例による上乘せがあります。

【公募申請期間】

令和7年5月1日（木）～6月13日（金）

【申請上の注意】

申請は、電子申請システムでのみ受け付けます。郵送での申



請は一切受け付けません。そのため、GビズIDプライムのアカウントを取得する必要があります。

※詳細については、本補助金の公募要領（第2版）が公開されていますので、ホームページにてご確認ください。

☆下呂市中小企業持続化支援事業補助金☆

下呂市では、地域経済を支える市内商工業者の活性化を図るため、経営の維持および事業の拡大に取り組む中小企業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

本補助金は、下呂市独自（下呂市版）の持続化補助金です。

【補助対象事業】

- ①業務効率化（生産性向上）を図る事業
- ②売上向上を図る事業
- ③販路開拓を図る事業
- ④事業承継を図る事業

【補助対象経費】

事業所等改装費、事業用車両購入・改装費、設備および備品購入費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、新商品開発費

【補助対象外経費】

- ①通常の事業活動のための経費（パソコンなどの汎用的な設備等）
- ②単なる取替え更新等の経費（経年劣化箇所の修繕等）
- ③過去に実施した事業を定期継続事業として実施する際の経費（定期的なチラシ等）
- ④市外事業所での事業活動に使用する経費
- ⑤他の補助制度により補助金等の交付を受けている経費

【対象者要件】

- ①市内商工会の会員であること
- ②市内に事業所を有し、現に市内で事業活動を行っていること
- ③市税（法人にあっては、代表者本人の市税を含む。）を完納していること



【補助金額】

対象事業の補助対象経費の2/3以内の金額（1,000円未満切り捨て）で、1事業者あたり同一年度 上限10万円
※予算上限に達し次第、受付終了

【交付申請期間】

令和7年4月1日～5月31日

交付申請期間終了後、予算上限に達していない場合は、その後随時、交付申請を受付けます。



【申請上の注意】

令和6年度に当該補助金を申請済みの事業者の場合は、令和8年度に再度申請可能となります。（7年度は申請できません。）

申請については、商工会を通じて書類等を提出してください。

☆岐阜県小規模事業者パワーアップ応援補助金☆

（岐阜県小規模事業者持続化補助金）

長期化している原材料費やエネルギーコストの高騰、慢性的な人手不足、価格転嫁が進まない中で求められる賃上げなど、多くの事業者が依然として厳しい経営環境に直面しています。

こうした中、県内に主たる事務所を有する小規模事業者が、持続的な賃上げにもつながる「稼ぐ力」の強化に向けて、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って事業規模拡大や業態転換等に取り組む事業の経費の1/2を補助します。特に、マイクロワーク（超時短勤務）など「新たな働く環境づくり」に取り組む事業者への支援を強化するため、「働いてもらい方改革枠」においては、事業に要する経費

裏面につづきます。

の2/3を補助します。またそのうち、「新たな働く環境づくり」に要する経費については、補助上限額100万円に対して補助率10/10を適用します。



◇募集期間

令和7年5月7日(水)～6月6日(金)

◇事業期間(採択された場合、補助事業を実施する期間)
交付決定日～令和8年1月9日(金)

◇補助率

- ・一般枠：補助対象経費の1/2(上限100万円)
- ・働いてもらい方改革枠：補助対象経費の2/3(上限250万円)

※働いてもらい方改革枠における「新たな働く環境づくり」に要する経費については別適用あり。

◇補助対象経費

- ①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト関連費
- ④展示会等出展費 ⑤旅費 ⑥開発費 ⑦借料
- ⑧委託・外注費 ⑨職場環境整備費(働いてもらい方改革枠のみ)

◇問合せ先

下呂商工会(TEL 25-5522)

詳細は岐阜県商工会連合会ホームページを!



この岐阜県版持続化補助金においては、「働いてもらい方改革」として、マイクロワーク(超時短勤務)など、「新たな働く環境づくり」に取り組む事業者支援といった方針も打ち出されています。制度内容を充分理解していただいた中で、申請等について検討してください。

また、上記3つの補助金制度については、申請期限まで一ヶ月前後のものです。職員の対応も限られていますので、早めにご相談くださいますようお願いいたします。

日本政策金融公庫「マル経融資」

■小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

商工会の経営指導を受けている小規模事業者のみが、商工会の推薦で無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることとなります。資金繰りの改善や事業の発展にお役立てください。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 運転資金・設備資金とも10年以内(据置期間2年)

【利率】 年1.70(令和7年5月1日現在)

※下呂市による利子補給制度もあります。(償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助)

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を!



下呂市合同企業説明会

地元企業の人材確保と市内外の求職者の情報収集の場として、下記のように下呂市合同企業説明会が開催されます。

つきましては、本説明会への出展企業を募集しています。

○開催日時：令和7年6月13日(金) 13:30~15:30

○開催場所：下呂交流会館

○出展料：無料

○企業出展申込期限：5月14日(水)

※これまでに展の実績がある事業所には、直接案内が送付されています。

※詳細、申し込みについては、下記へお問合せください。

下呂市役所商工課 24-2638

下呂市合同企業説明会等でも活用できます!

「下呂市求人情報発信事業補助金」

下呂市では、人手不足に苦慮する市内事業者の人材確保を図るため、積極的な求人活動に取り組む事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

求人情報誌・就職情報サイト等への掲載料や就職フェアの出展料・展示装飾費等が対象となり、補助対象経費の1/2以内(上限15万円)となります。詳しくは、下呂市のホームページをご覧ください。



活用事例：【益田信用組合】補助対象：椅子カバー

新規学校卒業者対象求人説明会

令和8年3月新規学校卒業者に対する求人の取扱いの説明会が下記のとおり開催されます。

【事業主対象】

◇説明会日時 令和7年5月23日(金)

①午前10時00分から午前11時30分

②午後1時30分から午後3時00分 ①・②とも説明内容は同じです。

◇説明会会場 飛騨世界生活文化センター大会議室

◇連絡先 ハローワーク高山 学卒担当

0577-32-5122



会費値上げのお願い

下呂商工会では長年会費の改変を行わず運営を行ってきましたが、事務所及び研修室の管理費高騰による費用の増加、安定した支援のための職員雇用、労働保険並びに各種共済受託料の減少などによる収入減により、会費の見直しをさせていただくものです。会員の皆様におかれましては大変厳しい状況であることは十分理解しておりますが、ご理解をお願いいたします。

下呂商工会会費：均等割について一律3,000円/年を増額

記帳機械化月会費：一律1,000円/月を増額

※令和7年5月開催予定の総代会で最終決定されます。

会費の納付回数につきまして、事務作業の軽減のため令和8年度より一括での納付にご協力をお願いいたします。尚、令和7年度中に意向調査表を送付しますので、ご回答をお願いいたします。

※今年度、従業員数の見直しをしておりますので、それによって会費基準が変更され、会費が増減する場合がございます。かつ会費の均等割は前述の通り一律3,000円の増額を予定しております。